

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部改正に係る事務一覧

1 新たに移譲する事務（3事務）

No.	事務の名称	根拠法等	令和7年度 移譲市町村	埼玉県権限移譲方針による移譲の目安 (法令に基づいて移譲されている市)	移譲市町村数 (法令移譲を含む)
1	農用地利用集積等促進計画の認可等	農地中間管理事業の推進に関する法律	さいたま市、川口市、行田市、羽生市、入間市、越生町、川島町、寄居町	市町村	5市3町
2※	雨水浸透阻害行為の許可等	特定都市河川浸水被害対策法	熊谷市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、上尾市、草加市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、吉川市、宮代町、松伏町	特定都市河川指定流域内の市町村 (指定都市・中核市)	12市2町 (15市2町)
3※	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可等 (都市計画法の開発許可を受けた工事に係る宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく中間検査等に限る)	宅地造成及び特定盛土等規制法	熊谷市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、深谷市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、入間市、久喜市、三郷市、坂戸市、吉川市、三芳町、毛呂山町、小川町、松伏町	市町村 (指定都市・中核市)	20市4町 (24市4町)

※No2とNo3は、R7.7.1に移譲

2 処理する市町村が拡大する事務（2事務）

No.	事務の名称	根拠法等	令和7年度 拡大市町村	埼玉県権限移譲方針による移譲の目安 (法令に基づいて移譲されている市)	拡大後移譲市町村数 (法令移譲を含む)
1	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する事務	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律	行田市	市町村	8市5町
2	社会福祉事業の許可等 (利用者支援事業)	社会福祉法	志木市	市 (指定都市・中核市)	8市 (12市)